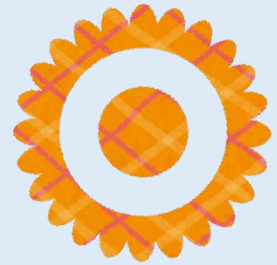




3歳児健康診査における眼科検査について



川崎市川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）

副所長（川崎市保健所川崎支所長） 若尾勇

視力は、生まれたばかりの赤ちゃんははっきりと物が見えませんが、年齢とともにいろいろなものをみて、外部からの視覚的な刺激により発達し成熟します。視力機能の感受性は生後3か月から1歳半頃が最も強く、3歳頃まで高い状態が続きますが、6歳頃には成人とほぼ同等になると言われています。この視力が発達していく中で、何らかの原因により正常な視力の発達が妨げられると弱視になります。弱視については、感受性が維持されている時期に屈折異常や斜視などを発見し、治療を受けることが大切です。

これまで川崎市では、家庭で行う調査票に基づく1次検査、その結果により2次検査・精密検査につなげてきましたが、医療機器の発展によりハンディな屈折検査機器が開発され、短時間でお子さまへの負担もなく、弱視の原因となる屈折異常や斜視のスクリーニング検査が小児科や眼科の医療機関で行われるようになりました。そのようなこともあり、川崎市では昨年度（令和5年度）より、全7区の保健所支所での3歳児健診で、屈折検査機器を用いた眼科検査を実施しています。

川崎区でもスポットビジョンスクリーナーという屈折検査機器を用いて行っています。保護者の膝の上にお子さまを乗せ、検査をする職員が1メートル離れ、カメラを撮るようにお子さまの眼を撮影します。時間は10秒から15秒くらいで終わります。検査の結果により精密検査が必要な場合は、診察場面で紹介状を発行し、後日、医療機関を受診してもらう流れになっています。医療機関を紹介され受診したお子さまのなかには異常の無かった人もいましたが、弱視や斜視が見つかった方もいらっしゃいます。

今回は眼の検査のことをお伝えしましたが、お子さまの健康診断は、お子さまの発育状況を確認していくためにも重要な場でもありますし、また、専門の職種にお子さまの健康、子育ての悩みなどを相談できる機会でもあります。お子さまの健康診断を忘れずに受診していただきたいと思います。

